

平成30年度第1回さぬき市コミュニティ放送番組審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成30年9月27日（木） 午後3時00分から午後4時20分まで
- 2 場 所 さぬき市大川支所 2階 第1会議室
- 3 出席者〔委員〕 川口一 藤田学 谷澤和子 藤井可郭  
金岡エミ子 富田満壽子 石川治子 川北鈴代 頼富真弓  
〔事務局〕 地域情報課長 藤井康弘  
副主幹 廣瀬嘉夫  
〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 (1) さぬき市コミュニティ放送自主放送番組編成について  
(2) 文字放送・データ放送について  
(3) その他  
参考資料

5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(挨拶)	只今より、平成30年度第1回さぬき市コミュニティ放送番組審議会を開会いたします。 (藤井課長挨拶)
(事務局)	本日の会議は、委員12名のうち9名が出席されております。さぬき市コミュニティ放送番組審議会規則第4条第2項に規定する委員の過半数が出席されておりますので、本会議が成立していることを、ご報告いたします。 それでは、はじめに、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。 この会議は、さぬき市まちづくり基本条例、さぬき市情報公開条例、さぬき市コミュニティ放送番組審議会規則で定めるところにより、会議は特に非公開にしなければならない事項を除き、原則公開するということになっております。本審議会もそれに従い公開で進めさせていただいて、よろしいでしょうか。
(委員)	異議なし
(事務局)	特に異議もないようですので、公開での会議とします。なお、本日の会議

	<p>の傍聴者はありません。</p> <p>それでは、開会にあたり今回、委員さんが変わりましたので、自己紹介をそれぞれお願いします。</p> <p>(委員 9 名及び事務局、自己紹介)</p>
(事務局)	<p>次に、会長、副会長の選任についてです。</p> <p>さぬき市コミュニティ放送番組審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>委員の皆様で、ご推薦いただけます方、また、お引き受けいただける方はいらっしゃいませんか。</p>
(委員)	<p>(事務局案を求める)</p>
(事務局)	<p>それでは、事務局案を申し上げたいと思います。</p> <p>会長に、藤井可郭委員様、副会長に、金岡エミ子委員様をご選任したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>(拍手)</p>
(事務局)	<p>皆さんの賛同をいただきましたので、お二人には、会長・副会長の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>では、会長・副会長を代表して、藤井会長さんより一言ご挨拶を賜りたいと思います。</p>
(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。それでは、議題にうつりたいと思います。審議会規則第 4 条によりまして会長が議長となるとなっておりますので、藤井会長さんの進行でお願いしたいと思います。</p>
(会長)	<p>では、早速ですが議題(1)の「さぬき市コミュニティ放送自主放送番組編成についてですが、そのうちの①「平成 29 年度の番組編成について」と「平成 30 年度の番組編成について」を議題とします。事務局から議題の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>さぬき市コミュニティ放送自主放送番組について資料に基づき説明</p>

(会長)	この番組審議会は放送法に基づいて開催しています。審議会は年に2回開かれ、2カ年後には市長に答申することとなっています。ただいま、さぬき市コミュニティ放送自主放送番組についての説明がありました。今、ドローンの放送していますが今後も計画しているのでしょうか。また、経費はどうなっていますか。
(事務局)	ドローンを使用しての放送を予定をしております。経費については無料です。ただ、県等に許可をもらわないといけない部分もあったり、個人情報の観点から、どこでも撮影できないものもあります。
(会長)	ドローンは何人ぐらいで撮影しているのですか。
(事務局)	3人ぐらいです。
(委員)	さぬき市では撮影が出来る人はいるのですか。
(事務局)	さぬき市と災害協定をむすんでいる関係もあり、東かがわ市のNPO法人輝さんが撮影してくれたものです。
(会長)	委員さんに番組等について、それぞれ意見をお願いしたらと思います。順番をお願いします。
(委員)	よく、撮影にきてもらってありがたいです。しかし、最近では生徒が撮影がダメな人もおられて、編集などが難しい部分もあり大変だと思います。
(委員)	<p>小学校でも均等に取材に来ていただいてありがたいです。ただ、うちの小学校では、撮影はよくても、テロップで文字が出るのはちょっと困るという人もいます。例えば、音楽会を取材してくれて1人が撮影がダメな場合、その学校は放送が出来ないということにもなる場合がありますので難しいところでもあります。</p> <p>それと、さぬき市はドローンは2台あるんですかね。</p>
(事務局)	2台です。
(委員)	そのドローンで、さぬき市の文化財を上空から撮影するとか、大窪寺、長

	尾寺、志度寺等を撮影するとか。また、季節ごととかね。そうすれば見る方も変わってくるのでは。
(副会長)	ドローンが2台あるのでしたら、さぬき市の職員が使えたらいいのですが。
(事務局)	業務用無線の免許を持っている人で出来る人もいるんですが、あとは慣れでしょうね。
(会長)	石田と神前小学校が閉校するんですが、そういうのも空から撮影をしてもいいんじゃないでしょうか。
(事務局)	それは、教育委員会関係から、依頼すればいいと思います。
(委員)	幼稚園の方も季節にあわせた行事などを取り上げてくれて情報発信してくれてますので、子どもや保護者の方も喜んでくれています。 また、取材の後は、いつ放送予定とか聞いてこられますので関心があると思います。後は、幼稚園関係と情報をやりとりしていただいて、新しい話題を幼稚園としてPRしていただきたいです。
(委員)	番組放送なんですけど、見てくれないと意味がないのです。いかに市民の方が見るかが大事です。そういう意味では、広報の番組表は見やすくなりましたね。後は、少し長く放送している体操番組ですが、見直しの時期にきているのではないのでしょうか。
(委員)	私は、見守り隊として学校関係に携わって朝早くから行っています。そういうボランティアなどにスポットをあててみてはと思っています。 後、音声告知放送の地域の伝達も含めて運用の改善が出来ればいいと思います。
(委員)	図書館のボランティアに入っているのですが、以前は、よく取材に来ていたと思っていたんですが、最近はあまり来られてないみたいですが。おそらく依頼してないのかもしれませんが。
(事務局)	まずは、依頼をしてくれないと分からないのもありますし、仮に依頼があっても全部がいけるとも限りません。

(委員)	このドローンの番組ですが、私も四季折々の紅葉とか植物など、その場所に行けなくても、テレビを通して楽しむということが出来ると思います。そういう観点からしてもドローンの撮影は、いろいろ活用できるのではないのでしょうか。
(副会長)	他局から放送を提供してもらっていますが、さぬき市は情報発信しているのでしょうか。
(事務局)	さぬき市でも情報提供をしています。
(会長)	それでは、議題（１）の全般について何かありませんか。
(委員)	ドローンの活用ですが、さぬき市に行きたいというような撮り方をして、それを他局にも放送してもらい、さぬき市を知ってもらうという方法もありますね。
(委員)	ドローンを使用した番組は、ニュースの中で放送しているのですか。
(事務局)	ニュースでは無く、別枠の時間帯で１日３回放送をしています。そして、ドローンの番組内容は、少しずつ変えていこうと考えています。
(会長)	撮影現場に行けるスタッフは何人いるのですか。
(事務局)	３人です。
(会長)	ドローンの編集は、撮影者がするのですか。
(事務局)	編集は、さぬき市の職員がしています。
(会長)	それでは次の議題にうつりたいと思います。「文字放送、データ放送」についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
(事務局)	文字放送、データ放送について資料に基づき説明
(会長)	この議題について何か質問等がありますか。 データ放送について具体的に説明してくれますか。

(事務局)	大きく分けて、スポンサー放送と行政情報となっています。スポンサー放送は、料金を頂いて放送しているもので、お店の紹介や、イベントの開催についてなどで、行政情報は、市役所からのお知らせ等を放送しているものがあります。
(会長)	ニュースのアナウンサーは、市の職員がしているのですか。
(事務局)	派遣のアナウンサー３人です。
(会長)	それでは、議題（３）の「その他」にいきたいと思います。
(事務局)	コミュニティ放送のアンケートについてと、ショップチャンネルについてを説明。
(委員)	ショップチャンネルで、かなりの売り上げがあるのであれば、よく見られる時間帯１カ所にいれてもいいですね。今は深夜に放送していますが、説明にもありましたが、昼の２時から３時までだと家におられる時間でもありませんね。
(副会長)	日本全国で１３自治体がショップチャンネルを放送しているんですね。 あまり、ショップチャンネルを重視すると、さぬき市の他の放送がありませんので難しいところですね。
(事務局)	もし、入れるとしたら、試験的に昼の２時から３時の１時間と考えていますが、他の自治体と比較し、それも検討させて下さい。
(会長)	その他の中で参考資料というのがありますが、何かありますか。
(事務局)	これは、放送法とか条例規則を資料として付けています。それと今回、新しい委員さんもおられますが、任期は平成３２年３月末までです。なお、委嘱状の日付は、６月１日としております。
(会長)	それでは、熱心に審議していただきましたが、時間もまいりましたので、このあたりで平成３０年度第１回さぬき市コミュニティ放送番組審議会を終了したいと思います。次の会議は来年となりますが、最終的には、市長に答申するものですが、その間、いろいろなご意見を出していただいて、整理を

	して答申をしたいと思います。今日は、お忙しい中、出席いただきましてありがとうございました。
--	---